

無線局廃止届出書

年 月 日

近畿総合通信局長 殿

電波法第22条又は電波法第27条の10第1項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者

住所	都道府県—市区町村コード () ※不明な場合は省略可能
	〒 (—)
氏名又は 名称及び代表者氏名 (社団局の場合)	フリガナ

2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 局
② 識別信号 ※不明な場合は記載不要	J
③ 免許の番号 ※不明な場合は無線従事者免許証の番号等、免許を特定できる情報を記載すること。	近A第 号
④ 廃止する年月日(予定日)	
⑤ 備考	(廃止の理由) <input type="checkbox"/> アマチュア無線を使用しないため <input type="checkbox"/> 廃止新設(同時に開設申請の提出をしている) <input type="checkbox"/> 免許人死亡のため(年 月 日死亡) 代理記入者の家族関係: (父、母など)

3 届出の内容に関する連絡先

氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	